

# 滝上町からのお知らせ

## 新型コロナウイルス感染症対策の転換について

国は、新型コロナウイルス感染症対策について、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症について感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、「第5類感染症」に位置づけることといたしました。

これにより、国の「基本的対処方針」や「業種別ガイドライン」についても廃止されることになり、日常における新型コロナウイルスの基本的感染対策については、以下の観点を踏まえた対応に転換されます。

- ① 主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。
- ② 政府として一律に感染対策を求めることはなくなり、個人や事業者が自主的に取り組む。
- ③ 政府は、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行う。

### 〇 マスクの着用について

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、以下の場面ではマスクの着用をお願いいたします。

- ① 病院に行く時 ※5月8日以降も、滝上町国保診療所を受診するときは、マスク着用をお願いいたします。
- ② 高齢者施設に行く時
- ③ 風邪症状があり、やむを得ず外出する時
- ④ 同居人に風邪症状がある時
- ⑤ 混雑した電車やバスに乗車する時

※ 重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時は、マスク着用が効果的とされています。

※ 事業所の判断でマスク着用を求められる場合や、従業員がマスクを着用している場合があります。

※ 風邪症状があり病院を受診する際には、必ず事前に電話をかけてから受診してください。

### 〇 手洗い等の手指衛生・換気について

一律に求めることは致しませんが、国では、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効とされていることを踏まえて、個人及び事業所においてご判断願います。

### 〇 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保について

一律に求めることは致しませんが、流行期においては、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効であること、また、避けられない場合はマスク着用が有効であるとされていることを踏まえて、個人及び事業所においてご判断願います。

### 〇 町内公共施設における対応について

★裏面をご覧ください。

※ 以上のように感染症対策が大きく転換されますが、今後の感染状況(流行時期)や国の動向によっては、再度、感染対策を求められることがあるかもしれませんので、あらかじめご了承願います。

#### 滝上町新型コロナウイルス感染対策本部を廃止します

国及び北海道の新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止とともに、5月7日をもって本町の対策本部を廃止いたします。これまで、町民の皆様には、外出自粛や営業時間短縮、公共施設の利用制限、イベントの中止等といった感染対策に対して多大なるご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

# 町内公共施設における対応について

	内 容	従来への対応	5月8日以降への対応
①	マスクの着用 【施設利用時、会議等参加時】	利用者に着用の協力を依頼 職員は着用を義務化	利用者、職員とも基本的にマスクの着用は求めず、着用は個人の判断によるものとします。 <u>但し、国保診療所を受診する際はマスクの着用をお願いいたします。また、日常生活において、風邪症状がある方、同居人に風邪症状がある方についてもマスクの着用をお願いいたします。</u>
②	入場時の検温	入り口に体温計を設置し、体温測定を求めている	一律に体温計測を求めることはしませんが、引き続き入り口付近に設置してある体温計は、自由にご使用ください。 <u>但し、国保診療所については、引き続き検温を実施します。</u>
③	入場時の名簿記入	感染防止計画書に基づき、施設によっては、入場時の名簿記入を実施	廃 止
④	アクリル板の設置	カウンター等に設置	撤 去
⑤	会議室等の利用人数制限	会場の面積に応じた利用人数制限を実施	廃 止
⑥	行事、会議等の開催制限	行事、会議等の中止または延期、マスク着用等の感染防止対策を実施	行事、会議開催の中止等の制限や感染防止対策を求めることはしません。
⑦	ソーシャルディスタンス等の表示	椅子やトイレ、床、壁に表示	撤 去
⑧	入り口での消毒液の設置	消毒液を設置し、利用者に手指消毒を求めている。	一律に消毒は求めませんが、引き続き入り口付近に設置しておきますので、個人の判断で自由にご使用ください。
⑨	換 気	屋内においては換気を実施	屋内施設においては引き続き換気を実施します。
⑩	滝上町公共施設の再開に向けた感染防止対策の指針	3密回避等の感染防止対策指針を策定して遂行	廃 止
⑪	各公共施設の感染防止計画書	施設ごとに感染防止計画書を策定して遂行	廃 止

※ 今後の感染状況(流行時期)や国の動向によっては、再度、従来のような感染対策をお願いすることがあるかもしれません。

※ また、感染リスクの高い方が多く参集するようなイベント等では、マスク着用等の協力をお願いすることがあるかもしれませんので、予めご了承願います。